

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年1月14日

**【四半期会計期間】** 第12期第1四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

**【会社名】** ダイキサウンド株式会社

**【英訳名】** Daiki Sound Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清川達也

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町四丁目1番5号

(平成21年12月7日から本店所在地 東京都品川区東五反田一丁目14番10号が上記のように移転しております。)

**【電話番号】** 03 - 3222 - 1340(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 上田和利

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町四丁目1番5号

**【電話番号】** 03 - 3222 - 1340(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 上田和利

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間		自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成21年 8月31日
売上高	(千円)	734,257	351,699	2,590,845
経常損失( )	(千円)	35,128	41,118	191,771
四半期(当期)純損失 ( )	(千円)	18,578	57,586	261,664
純資産額	(千円)	162,028	61,187	118,774
総資産額	(千円)	1,071,783	736,975	942,804
1株当たり純資産額	(円)	2,421.88	472.20	916.62
1株当たり四半期 (当期)純損失( )	(円)	277.70	444.41	2,762.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	15.1	8.3	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	176,974	144,640	325,577
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,394	9,992	38,394
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,711	45,500	126,329
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	169,788	123,091	232,224
従業員数	(名)	33	16	27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第12期第1四半期連結累計(会計)期間、第11期第1四半期連結累計(会計)期間及び第11期は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	16(4)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は、( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において11名減少しておりますが、主として平成21年8月31日付の希望退職に応募した者の退職によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	16(4)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。
2. 臨時雇用者は、アルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が当第1四半期会計期間において6名減少しておりますが、主として平成21年8月31日付の希望退職に応募した者の退職によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
レーベル事業		100.0
合計		100.0

- (注) 1 当第1四半期連結累計期間より、レーベル事業における新譜制作を凍結しております。  
2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。  
2 上記の金額は、製造原価によっております。

#### (2) 受注実績

受注制作はおこなっておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
パッケージディストリビューション事業	304,750	53.4
デジタルディストリビューション事業	44,235	20.3
レーベル事業	2,714	90.8
連結売上高	351,699	52.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
タワーレコード(株)	111,456	15.2	55,436	15.8
(株)ウイント	111,176	15.1	48,740	13.9
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	94,666	12.9	35,123	10.0

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、平成18年8月期、平成19年8月期、平成20年8月期及び平成21年8月期と4期連続して営業損失及び当期純損失を計上してまいりました。また、当該期間において、営業キャッシュ・フローについても4期連続してマイナスとなっております。

当第1四半期連結累計(会計)期間においても、音楽CDの売上低下に歯止めがかからず、売上高の減少が著しく営業損失40百万円及び当第1四半期純損失57百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは144百万円のマイナスとなっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)におけるわが国経済は、一部で内外景気対策の効果などによる回復の兆しが見られるものの、円高の進行や不安定な雇用情勢など、依然厳しい環境で推移しております。個人消費におきましても、所得不安を背景に消費マインドは節約志向を強め、引き続き低調で推移しております。

当社が所属する音楽業界についても依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社グループは経営資源の主力事業への集中、人件費を含む販売費・一般管理費の削減を図り早期の黒字化を目指してまいりましたが、音楽CD市場においてヒット作がメジャーレーベルの特定アーティストに集中する傾向にあり、当社の取り扱うインディペンデント系のアーティストは苦戦を強いられることとなったため、主力事業の音楽CD販売において、計画値を下回る状況で推移しました。

この結果、売上高は前年同四半期比52.1%減の351百万円となりました。利益面では、前連結会計年度から引き続き経費削減等に積極的に取り組みましたが、売上高の落ち込みを補うことができず、営業損失は40百万円（前年同四半期は35百万円）、経常損失は41百万円（前年同四半期は35百万円）となりました。四半期純損失は特別損失として本社事務所移転費用15百万円を計上したことにより、57百万円（前年同四半期は18百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（パッケージディストリビューション事業）

売上高は、前年同四半期比53.4%減の304百万円となりました。

音楽CD市場においては、特にインディペンデント系の売上は著しく低迷し、新譜については数量ベースで前年同四半期比53.1%減、金額ベースで52.5%減と旧譜については数量ベースで61.2%減、金額ベースで60.4%減といずれも前年同四半期を大きく下回りました。

また、前連結会計年度から引き続き原価率の改善に取り組み、1枚当たり販売単価が前年同四半期比1.8%上がったこともあり、仕入商品の原価率は改善しましたが、売上高が大幅に縮小したため、返品商品の影響による在庫の影響を大きく受けることとなり、粗利益率は16.4%（前年同四半期は粗利益率21.0%）、金額では49百万円（前年同四半期は137百万円）となりました。

この結果、営業損失は6百万円（前年同四半期は営業利益38百万円）となりました。

（デジタルディストリビューション事業）

売上高は、前年同四半期比20.3%減の44百万円となりました。

利益面では、音楽配信については安定して推移したものの、利益率の高いデータ販売の比率が低下したことにより、粗利益率は26.1%（前年同四半期は35.1%）、金額では11百万円（前年同四半期は19百万円）となりました。

また、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は2百万円（前年同四半期は営業損失3百万円）となりました。

（レーベル事業）

売上高は、当連結会計年度より、新譜制作を凍結するなど事業の大幅な縮小を行った結果前年同四半期比90.8%減の2百万円となりました。

この結果、粗利益は2百万円（前年同四半期は7百万円）、営業利益は1百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

総資産は736百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円減少しました。主な要因は、借入金返済及び運転資金への充当に伴う現金及び預金109百万円の減少、売上高の減少による売掛金の減少86百万円であります。

負債は675百万円となり、前連結会計年度末に比べ148百万円減少しました。主な減少要因は、仕入高の減少による買掛金の減少が153百万円、増加要因は、関係会社からの借入による短期借入金の増加50百万円であります。

純資産は61百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失57百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の12.6%から8.3%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて109百万円減少し、123百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって減少した資金は、144百万円(前年同四半期累計(会計)期間は176百万円の減少)となりました。主な増加項目は、売上債権の減少による86百万円、主な減少項目は、税金等調整前四半期純損失が56百万円、仕入債務の増加153百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は9百万円(前年同四半期累計(会計)期間は38百万円の増加)となりました。これは、本社事務所移転に伴う差入保証金9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、45百万円(前年同四半期累計(会計)期間は84百万円の減少)となりました。これは、短期借入金の借入れ50百万円及び長期借入金の返済4百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において研究開発費及び研究開発活動について該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消または改善するための対応策

「2 事業等のリスク」に記載したとおり、当社グループは、平成18年8月期以降4期連続して営業損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュフローについても4期連続してマイナスとなっており、当第1四半期連結累計(会計)期間においても、営業損失及び四半期純損失を計上し、営業キャッシュフローはマイナスとなっております。

さらに、音楽CD市場自体が縮小傾向にある中で、インディペンデント・レーベルを取扱う当社の売上高は他社以上に落ち込んでおり、非常に厳しい状況にあります。

このような環境下において、音楽CD市場はさらに縮小することが予想されるため、引き続き経費削減に取り組むことはもちろんであります。既存事業の「選択と集中」を一層徹底し、レーベル事業のうち極端に採算性の悪い新譜制作については当面凍結すること、返品リスクの小さい通信販売を強化すること、有料音楽配信事業を柱とするデジタルディストリビューション事業の収益拡大につなげるべく、事業シナジーの高い会社との事業提携を進めること等により、収支状況の改善を図ることとしております。

また、平成21年11月2日及び同年11月26日付でそれぞれ20百万円及び30百万円を極度とした借入契約を親会社であるアイシス・パートナーズ株式会社との間で締結し、50百万円の借入を実行いたしました。

当面の事業資金については、上記の借入金に加え、引き続きアイシス・パートナーズ株式会社との連携を密にし、財務状況の改善を図ることにより対応してまいります。

当社グループの事業継続は、上記の収支状況及び財務状況の改善並びに親会社であるアイシス・パートナーズ株式会社との継続的な連携に依存しておりますが、音楽CDや有料音楽配信の売れ行きは、利用者の嗜好に大きく左右されるため、収支状況及び財務状況の改善が計画通り進捗する保証はなく、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却及び売却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,079	130,079	ジャスダック証券取引所	単元株制度を採用して おりません。
計	130,079	130,079		

(注) 発行済株式のうち、普通株式79,917株は、現物出資(借入金の株式化 399,994,716円)によって発行されたものであります

#### (2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、失効したものの数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年11月29日株主総会の特別決議に基づき平成18年4月7日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334,091
新株予約権の行使期間	自平成19年11月30日 至 平成22年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334,091 資本組入額 167,046
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他行使条件については、取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式500株を上限とする。

各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。

なお、新株予約権は発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行なう場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行なわれるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行なわれるものとする。

2. 新株予約権の総数

500個を上限とする。

3. 新株予約権の発行価額

無償で発行する。

4. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本減少、合併または会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権の一部行使はできないこととする。

(2) その他の行使条件については、当社第7期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき定めるものとする。

6. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年11月30日		130,079		1,857,583		

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、安田武志氏から平成21年9月8日付の大量保有報告書及び変更報告書（大量保有）の写しの送付があり、平成21年9月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
安田 武志	大阪府大阪市中央区	6,085	4.68

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 501		
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,578	129,578	
単元未満株式	普通株式		
発行済株式総数	130,079		
総株主の議決権		129,578	

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキサウンド株式会社	東京都品川区東五反田一丁目14番10号	501		501	0.38
計		501		501	0.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月
最高(円)	3,550	2,820	2,390
最低(円)	2,010	2,090	1,395

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、かがやき監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度 かがやき監査法人

第12期第1四半期連結会計期間及び第12期第1四半期連結累計期間 清和監査法人

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	123,091	232,224
受取手形及び売掛金	439,733	526,516
商品及び製品	188,826	191,883
仕掛品	8,294	8,433
その他	27,514	32,946
貸倒引当金	103,475	100,585
流動資産合計	683,984	891,418
固定資産		
有形固定資産	1 3,854	1 11,023
無形固定資産		
その他	7,230	8,404
無形固定資産合計	7,230	8,404
投資その他の資産		
固定化営業債権	154,261	154,261
その他	50,965	41,044
貸倒引当金	163,320	163,348
投資その他の資産合計	41,906	31,957
固定資産合計	52,991	51,385
資産合計	736,975	942,804
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	458,592	611,996
関係会社短期借入金	98,000	48,000
1年内返済予定の長期借入金	-	4,500
未払費用	51,088	60,605
未払退職金	1,102	14,686
未払法人税等	2,382	6,432
返品調整引当金	5,070	10,888
その他	31,084	6,236
流動負債合計	647,321	763,345
固定負債		
退職給付引当金	10,917	9,958
負ののれん	889	1,067
長期リース資産減損勘定	16,658	49,658
固定負債合計	28,466	60,684
負債合計	675,787	824,030



	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,857,583	1,857,583
資本剰余金	1,460,098	1,460,098
利益剰余金	3,118,451	3,060,865
自己株式	138,041	138,041
株主資本合計	61,187	118,774
純資産合計	61,187	118,774
負債純資産合計	736,975	942,804

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	734,257	351,699
売上原価	572,428	291,486
売上総利益	161,828	60,212
返品調整引当金戻入額	3,918	5,818
差引売上総利益	165,746	66,030
販売費及び一般管理費	1 201,702	1 106,858
営業損失( )	35,955	40,827
営業外収益		
受取利息	12	-
負ののれん償却額	177	177
持分法による投資利益	1,045	-
その他	1	-
営業外収益合計	1,238	177
営業外費用		
支払利息	411	468
営業外費用合計	411	468
経常損失( )	35,128	41,118
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17,283	-
特別利益合計	17,283	-
特別損失		
本社移転費用	-	15,740
特別損失合計	-	15,740
税金等調整前四半期純損失( )	17,844	56,858
法人税、住民税及び事業税	734	727
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	734	727
少数株主利益	-	-
四半期純損失( )	18,578	57,586

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	17,844	56,858
減価償却費	2,898	1,656
移転費用	-	15,740
負ののれん償却額	177	177
貸倒引当金の増減額( は減少)	17,245	2,861
返品調整引当金の増減額( は減少)	3,918	5,818
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,615	959
受取利息及び受取配当金	12	-
支払利息	411	468
持分法による投資損益( は益)	1,045	-
リース資産減損勘定の取崩額	6,599	6,599
売上債権の増減額( は増加)	212,370	86,854
たな卸資産の増減額( は増加)	27,011	3,196
仕入債務の増減額( は減少)	318,003	153,403
その他	269	14,298
小計	173,835	125,419
利息及び配当金の受取額	32	-
利息の支払額	360	27
特別退職金の支払額	-	12,737
法人税等の支払額	2,811	6,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,974	144,640
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	40,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	9,992
その他の支出	1,605	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,394	9,992
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	30,000	50,000
長期借入金の返済による支出	54,695	4,500
配当金の支払額	16	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,711	45,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	223,290	109,133
現金及び現金同等物の期首残高	393,079	232,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 169,788	1 123,091

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

当社グループは、平成18年8月期、平成19年8月期、平成20年8月期及び平成21年8月期と4期連続して営業損失及び当期純損失を計上してまいりました。また、当該期間において、営業キャッシュフローについても4期連続してマイナスとなっております。

当第1四半期連結累計(会計)期間においても、音楽CDの売上低下に歯止めがかからず、売上高の減少が著しく営業損失40百万円及び四半期純損失57百万円を計上し、営業キャッシュフローは144百万円のマイナスとなっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況の中で、前連結会計年度末に希望退職者を募集し、15名の人員削減を行ったほか、平成21年12月に本社事務所の移転を行うなど、一般管理費の削減に努めております。

一方、当社グループが早急に改善すべき事項、いわゆる「事業資金の確保」、「財務内容の改善」及び「音楽CD市場の縮小に伴う新たな事業の創出」であることを認識し、以下の施策を行います。

事業資金の確保及び財務内容の改善については、今後、安定的に事業資金を確保するため、親会社であるアイシス・パートナーズ株式会社との連携を強化し、事業資金の一時的な不足に対して、臨機に調達できる体制を整えており、当第1四半期連結会計期間においては、平成21年11月2日の取締役会決議により、本社事務所移転費用として20百万円の、11月26日の取締役会決議により、事業資金として30百万円の、12月24日の取締役会決議により、事業資金として60百万円の極度借入契約を締結し、借入を実行しております。同社からは、今後とも臨機に財務面の支援を受けられるよう協議しております。

新たな事業の創出については、有料音楽配信を柱とするデジタルディストリビューション事業を拡大する必要があることから、これまで主力であった携帯電話向け音楽配信という枠にとらわれず、PCや携帯音楽プレーヤー等をターゲットとしてMP3等の配信を行ったり、レーベルやアーティストと顧客を結びつけるプラットフォームを提供する等の事業を検討しており、こうした事業を含めた新規事業の立ち上げについて、事業シナジーの高い会社との事業提携及び資本提携等について検討してまいります。

当社グループの事業継続は、上記の収支状況及び財務状況の改善並びに親会社であるアイシス・パートナーズ株式会社との継続的な連携に依存しておりますが、音楽CDや有料音楽配信の売れ行きは、利用者の嗜好に大きく左右されるため、収支状況及び財務状況の改善が計画通り進捗する保証はなく、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、たな卸資産の簿価切下げにつきましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、53,751千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,127千円であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>物流費</td><td>36,717千円</td></tr><tr><td>給与手当</td><td>57,020</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>2,733</td></tr></table>	物流費	36,717千円	給与手当	57,020	退職給付費用	2,733	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>物流費</td><td>18,015千円</td></tr><tr><td>給与手当</td><td>24,173</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>959</td></tr><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,861</td></tr></table>	物流費	18,015千円	給与手当	24,173	退職給付費用	959	貸倒引当金繰入額	2,861
物流費	36,717千円														
給与手当	57,020														
退職給付費用	2,733														
物流費	18,015千円														
給与手当	24,173														
退職給付費用	959														
貸倒引当金繰入額	2,861														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) 現金及び預金 169,788千円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 169,788千円	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) 現金及び預金 123,091千円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 123,091千円



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	130,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	501

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

	パッケージ ディストリ ビューショ ン事業 (千円)	デジタルディ ストリビュー ション事業 (千円)	レーベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	649,095	55,512	29,648	734,257		734,257
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,546			5,546	(5,546)	
計	654,642	55,512	29,648	739,803	(5,546)	734,257
営業利益又は営業損失( )	38,088	3,814	9,929	24,344	60,300	35,955

(注) 1. 事業区分は、販売形態の類似性及び事業の性質を考慮し、パッケージディストリビューション事業、デジタルディストリビューション事業及びレーベル事業に区分しております。

2. 各区分の主な事業内容

- (1) パッケージディストリビューション事業...CD等の卸売販売
- (2) デジタルディストリビューション事業.....実売データ等の情報提供、音楽配信、店頭楽曲配信端末の販売
- (3) レーベル事業.....インディーズCDの企画、制作、販売

3. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結累計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。  
なお、この変更による損益に与える影響はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	パッケージ ディストリ ビューショ ン事業 (千円)	デジタルディ ストリビュー ション事業 (千円)	レーベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	304,750	44,235	2,714	351,699		351,699
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84			84	(84)	
計	304,834	44,235	2,714	351,783	(84)	351,699
営業利益又は営業損失( )	6,373	2,232	1,765	2,375	38,452	40,827

(注) 1. 事業区分は、販売形態の類似性及び事業の性質を考慮し、パッケージディストリビューション事業、デジタルディストリビューション事業及びレーベル事業に区分しております。

2. 各区分の主な事業内容

- (1) パッケージディストリビューション事業...CD等の卸売販売
- (2) デジタルディストリビューション事業.....実売データ等の情報提供、音楽配信、店頭楽曲配信端末の販売
- (3) レーベル事業.....インディーズCDの企画、制作、販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)  
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)  
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
472.20円	916.62円

(注) 1株当たり四半期純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	61,187	118,774
普通株式に係る純資産額(千円)	61,187	118,774
普通株式の発行済株式数(株)	130,079	130,079
普通株式の自己株式数(株)	501	501
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	129,578	129,578

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 277.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 444.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	18,578	57,586
普通株式に係る四半期純損失(千円)	18,578	57,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	66,902	129,578

(重要な後発事象)

1 多額な資金の借入

当社は、平成21年12月24日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入極度契約を締結し、12月25日に借入を実行いたしました。当該借入による資金は、仕入債務の決済資金に充当しております。

- (1) 借入金の用途 下記2の商標譲受契約に基づく売買代金の支払
- (2) 借入先の名称 アイシス・パートナーズ株式会社
- (3) 借入極度額 60,000千円
- (4) 借入実行額 52,500千円
- (5) 借入実行日 平成21年12月25日
- (6) 返済期限 平成22年12月23日
- (7) 弁済方法 返済期限に利息も含めて一括返済
- (8) 借入金利 年3.50%
- (9) 担保 無担保

2 有限会社ヒューマン・デベロップメント・リポートからの商標譲受契約の締結

当社は、平成21年12月24日に有限会社ヒューマン・デベロップメント・リポートと「商標譲渡契約」を締結し、当該契約に基づき、同社に対し平成21年12月25日に52,500千円を払い込んでおります。

当該契約の内容は、次のとおりであります。

当社は、有限会社ヒューマン・デベロップメント・リポートから、同社の所有する登録商標「MIMO」

(文字商標)及び「仮称・ラッキーヒッピー」(図形商標)を譲受け、その対価として50,000千円及び消費税等を支払う。

### 3 株式会社ビリーフへの商標譲渡契約等の締結

当社は、平成21年12月24日に株式会社ビリーフと「商標譲渡契約」及び「商標独占使用許諾契約」を締結しております。

当該契約の内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、株式会社ビリーフに対し、当社の所有する登録商標「MIMO」(文字商標)及び「仮称・ラッキーヒッピー」(図形商標)を譲渡し、その対価として、株式会社ビリーフは、当社に対し、58,100千円を平成25年1月31日までの分割で支払う。
- (2) 当社は、株式会社ビリーフに対し、当社の所有する登録商標「MIMO」(文字商標)及び「仮称・ラッキーヒッピー」(図形商標)を使用した商品(以下「本許諾商品」という。)の販売に関し、日本国内において独占的に使用する権利及び本許諾商品の製造に関し、日本国内外において独占的に使用する権利を許諾し、その使用料として、平成21年12月から平成25年1月まで月額50千円及び消費税等を支払う。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月20日

ダイキサウンド株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我隆二 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西晋哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキサウンド株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキサウンド株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は平成18年8月期、平成19年8月期及び平成20年8月期と3期連続して営業損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても35百万円の営業損失並びに当第1四半期純損失18百万円を計上している状況にある。また、平成20年11月に予定していた資金調達は中止となった。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない
2. 重要な後発事象に記載のとおり、平成20年12月1日、会社は取締役より60百万円を仕入債務の決済資金として借り入れている。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、平成21年2月18日、会社は取締役会において200百万円の私募債を発行する決議を行い、同日その払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月14日

ダイキサウンド株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 喬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキサウンド株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキサウンド株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は平成18年8月期より4期連続して営業赤字及び当期純損失を計上し、当該期間において、営業キャッシュ・フローについても4期連続してマイナスとなっている。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失を40百万円及び当期純損失57百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは144百万円のマイナスとなっている。当該状況により継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年12月24日開催の取締役会決議により60百万円の借入極度契約を締結し、52百万円の借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。